

包括目標	アクションプラン(行動計画)	令和7年度実施内容（4～11月）	評価	課題・改善点
①高齢者とその家族が、権利や尊厳が守られ、必要な時に必要な支援が受けられている	総合相談支援業務 ●個別相談対応：アウトリーチを基本とし、相談者の主訴を的確に見極め、適切な機関・制度・サービスにつなぎ、継続的に支援する。 【初回相談のあったケースは基本的に訪問面談を実施する。】	・相談後、早期に訪問による面談にて、ケースの状況把握を行い必要な支援の手続きや制度の紹介を行った。 ・地域ケアマネジメント会議で報告した4～11月の新規相談ケース：134件	・住宅改修や福祉用具利用の相談から介護保険申請につながるが多く認定が出る前から結果が出てケアマネにつなぐまでの期間、切れ目ない支援を行っている。 ・西天カフェ含むオレんジスペースや運動カフェ及び、初期集中支援チームへつなぐことで介護保険サービス利用に至ったケースがある。	・申請時点から相談を受けることで、認定が出るまでの期間が長くなり、自費サービスや暫定ケアプランで対応せざるを得ない。 ・サービスにつながりにくいケースについては、情報提供や様子伺いを行い、包括との関わり維持に努める必要があるが日常業務の中で対応しきれないことがある。
	●情報共有と連携：地域課題の発見につながる相談案件の場合は、関係機関と情報共有する。 【地域ケアマネジメント会議：毎月、地域ケア個別会議：年間3回以上、地域ケア推進会議：年間1回以上】	・毎月、地域ケアマネジメント会議にて高齢介護課・健康づくり推進課・生活支援コーディネーター・認知症対策推進員と総合相談ケースについて情報共有を実施。 ・地域ケア個別会議：4回実施 ・（地域ケア推進会議：花山地区にて12月に実施）	・地域ケアマネジメント会議ではケース報告以外に、参加者からの情報収集や情報共有を行うことができている。 ・地域ケア個別会議では判断能力の低下した高齢者の金銭管理や日常生活の支援についてが共通の課題として上がった。	・関係機関との情報共有と連携を今後も継続し、地域課題の解決に努める。 ・担当地区の課題は市全体の課題とも関連しているため、対応について市全体で検討する必要がある。
	●相談窓口の周知：健康フェスタ、出張講座、出張相談会を通じて、地域住民へ相談窓口を周知し早期相談につなげる。 【健康フェスタ：浄土谷・東山地区にて開催、出張講座：年間15回、延べ400人、認知症サポーター養成講座へのキャラバンメイト派遣：年間1回以上、出張相談会（JA海印寺朝市・とくし丸）：年間計60回　・包括チラシ配布延べ250枚】	・出張講座：11回延べ364人 ・出張相談会：47回、包括案内チラシ340枚配布 ・認知症サポーター要請講座へのキャラバンメイト派遣：1回 ・西天カフェ、運動カフェ参加者へ包括の周知 ・（健康フェスタ：東山地区12月実施、浄土谷地区年度内実施予定）	・今年度は高齢者施設やフレイル予防についての講座依頼が多く、将来的な備えに対する意識の高さを感じた。 ・出張講座、出張相談会、健康フェスタは、介護予防の周知の機会ととらえることができる。	・健康フェスタ、出張講座、出張相談会を介護予防周知機会ととらえ、次年度も引き続き開催し、早期相談につなげる。
②高齢者一人ひとりが、介護予防や認知症についての理解を深めることで、主体的に健康づくりに取り組んでいる	介護予防ケアマネジメント業務 ●介護予防プランの作成：要支援者等の自立支援・重度化防止に資する適切な介護予防ケアマネジメントを行う。 【経験・基礎資格の違う担当者が在籍していることのメリットを生かし、包括内での事例検討を行う。各自外部研修へ年2回以上参加。】	・4～11月分の介護予防ケアプラン給付管理数（ケアマネジメントB含む）：1880件（うち委託：328件） ・包括内で常時事例について共有、検討。月1回の内部会議にて事例検討を実施。 ・研修参加。（成年後見制度・感染症・ケアプラン点検） ・入所施設についての勉強会開催。	・給付管理数は年々増加。委託の割合は減少傾向。基本的にはサービス利用開始までお待たせすることなく、ケアプラン作成ができることを目指し実行できた。	・自センターのプランナーの体制は何とか維持できたが、今後も離職予防のため柔軟な勤務形態や働きやすい職場環境、手当を含めた賃金について工夫が必要。
	●自立支援に向けた幅広い選択肢の提示：インフォーマルなサービスについての情報収集を行い、市の独自制度と合わせ選択肢として提示する。ケアプランにも位置づける。 【自費サービス、ボランティア、地域のサークルやサロン活動、健幸スポット“のびのび苑”での事業等】	・配食サービス等市の独自制度のほか、自費ヘルプサービスや認知症カフェ、のびのび苑での事業の案内を行い、ケアプランに位置付けた。	・「卒業」を意識したケアプランを作成し、状態に改善が見られれば介護保険サービス以外のサービスへのつながりも視野に入れている。	・インフォーマルなサービスの情報収集を今後も継続する。しかしそのサービスが利用者にとって安心安全なものであるのかの判断が難しく精査が必要。行政や他の包括とも連携し情報共有を行う。
③高齢者支援に関わる人等が、それぞれの役割を果たしながら協力できている	権利擁護業務 ●高齢者虐待への対応：通報があれば市と連携し迅速に対応する。虐待対応マニュアルやフローに沿い、生命と尊厳を守るための支援を行う。	・対応マニュアル及びフローに従い対応を行った。 ・4月時点で虐待ケース過年度継続4件、11月までに新規受理4件、コアメンバー会議4回開催 ・10月の上半期レビュー会議にて対応終結4件	・通報があれば迅速に対応し必要な支援につなぐことができている。関係者との情報共有を密に行い、状態の悪化を防ぐことに努めた。	・引き続き、虐待対応について包括内で共通の認識を持ち支援を行えるようにする。
	●成年後見制度の周知・活用：判断能力が低下しても、契約や金銭管理などを適切に行えるよう、地域福祉権利擁護事業や成年後見制度の利用が受けられるよう支援する。 【制度についての案内、無料法律相談の活用、関係機関との連携強化】	・必要に応じ関係機関との連携や顧問弁護士への相談および無料法律相談等を通して成年後見制度の利用を支援。 ・成年後見申立相談：56ケース、うち8ケースが申立に至った。	・担当ケアマネジャーやサービス事業所、行政、医療機関と協力することにより、迅速に申立事務を進めることができた。	・意思決定支援に時間を要し、申立てに至るまでに時間がかかるケースが増えている。申立事務を依頼できる専門職の確保も課題である。
	●消費者被害の予防：「消費者被害の予防」をテーマに前年度相談の多かった地区を対象に地域ケア推進会議を開催する。 【年間1回以上開催】	・詐欺や消費者被害の情報をキャッチした際に、注意喚起の包括だよりを作成し、出張相談会にて配布:2回 ・（地域ケア推進会議：「特殊詐欺被害の予防」をテーマに12月に開催。）	・包括だよりを配布することで、地域の高齢者へ注意喚起ができた。	・包括だよりの配布先拡大を検討する。
④地域に暮らす一人ひとりが、お互いに支え合っている	包括的・継続的ケアマネジメント業務 ●介護支援専門員（ケアマネジャー）への支援：随時相談を受け、後方支援を行う。困難事例に対し、多職種で課題の共有や問題解決を図る。 【地域ケア個別会議の開催】	・地域ケア個別会議：4回開催。（いずれもケアマネジャーがっているケース）	・いずれも頼れる親族が身近にいないケースの対応についての会議であった。会議において課題の整理や対応の役割分担を行い、ケアマネジャーの後方支援を行った。	・同様のケースは他にも多いと思われる。ケアマネジャーには早期の相談を促すとともに、ケアカフェ等のイベント開催や日頃のコミュニケーションを密に行う必要がある。
	●多様なネットワークの構築：関係機関や地域住民とのネットワークを構築することで、地域の見守り環境整備や課題解決に向けた体制を作る。 【民生児童委員定例会出席（4か所へ1月8月以外）、長五小行方不明高齢者搜索体験参加（11月）、地域密着型サービス事業所運営推進会議出席（6事業所）、乙訓医師会主催の会議出席、地域福祉連携室や生活支援コーディネーターとの連携等】	・民生児童委員定例会：4地区民協のべ24回 ・長五小行方不明高齢者搜索体験：11月に事前学習と体験当日の計2回 ・地域密着型サービス事業所運営推進会議：6事業所のべ20回 ・乙訓地域包括ケアシンポジウム実行委員会：5回 ・年度内に開催予定	・各種会議等に参加することで地域とのネットワークを構築し、必要時に連携できる体制をつくることができた。	・引き続き各種会議等に参加することで関係機関や地域住民とのネットワーク構築に努め、地域の見守り環境整備や課題解決に向けた体制を作る。
	●「ケアカフェ」の開催：包括圏内の事業所が交流や情報共有できる機会をもつことで、連携のきっかけづくりや離職予防に貢献する。 【「災害時の地域との連携」をテーマとした「ケアカフェ」を年間1回開催】			